

見積結果(建設コンサル等)

※ 予定価格は公表しておりません。

見積期限	案件名	決定業者	決定金額(税込)	備考
令和7年11月10日	武庫川新橋耐震補強工事に係る特別調査業務委託	(一財)建設物価調査会	1,100,000	特名随意契約
令和7年11月13日	市道逆瀬川仁川線建物等調査業務委託	(株)信栄補償設計	1,133,000	特名随意契約

※上記は全て、契約日時点での内容です。変更契約等による変更は反映しておりません。
※単価契約は、消費税及び地方消費税を除く金額を記載しております。

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 K F 3 – 1 9
- 2 案件名 武庫川新橋耐震補強工事に係る特別調査業務委託
- 3 案件場所 宝塚市 美幸町外 地内
- 4 契約期間 契約日～令和7年（2025年）12月26日
- 5 契約相手方
住所： 大阪市北区梅田1丁目8番17号
社名： 一般財団法人 建設物価調査会 大阪事務所
- 6 指定理由
(根拠)
地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号該当
宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書き該当

(指定理由)
本業務は武庫川新橋の耐震化に係る落橋防止システム等の適正な実勢価格を調査するものである。落橋防止システム等はその橋梁の構造や要求される耐震性能に応じて、付加する落橋防止システムが決定される。その価格は高額であり、全国に流通した適正な価格を慎重に調査し積算を行う必要がある。
武庫川新橋耐震補強工事は来年度早々に発注する予定である。上記相手方は1.5ヶ月と短い調査期間で適正な実勢価格の調査を行うことができる唯一の事業者であるため、同年内に実勢単価の把握が可能である。
- 以上のことから、上記の相手方と特名随意契約を締結するものです。
7. 問合わせ先
課名：道路管理課 内線：2261

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 令和7年度 KF 2-1
- 2 委託名 市道逆瀬川仁川線建物等調査業務委託
- 3 委託場所 宝塚市 小林1丁目 地内
- 4 委託期間 契約日～令和8年(2026年)1月30日
- 5 契約相手方 住所 大阪市中央区内本町1丁目2番14号
社名 株式会社信栄補償設計
- 6 指定理由
(根拠)
地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 該当
宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書 該当
- (指定理由)
本業務は、権利者との協議により、既に実施済みの「令和5年度市道逆瀬川仁川線建物等調査業務委託(その1)」において算定を行った調査の一部について、再度年度更新による単価更正等が必要となったため、前回調査算定結果を基に算定業務を行うものです。
前業務に引き続き実施する一体の関係にある調査業務のため、前回の受注者である上記相手方と随意契約を行います。
- 7 問合せ先 課名：道路整備課 内線：2291